

令和6年度 事業計画抜粋

社会福祉法人双葉会事業計画

I 基本方針

今年度は介護報酬・診療報酬改定年度であり、それぞれに+1.59%・+0.88%のプラス改定が決定され、いずれも従事する職員分の賃上げ分とされていますが、介護・診療報酬ともに緩和されたものの依然として処遇改善については職種が限定され、全職員の公平性を保つ結果とはなっていません。(光熱水費の増額分は別枠) 介護報酬改定については令和3年度に努力義務とされた 1.感染症対策の強化・2.業務継続に向けた取組の強化・3.認知症介護基礎研修の受講の義務付け・4.高齢者虐待防止の推進・5.口腔衛生管理の強化・6.栄養ケアマネジメントの充実が今年度4月1日より義務化となり、これらを柱に長期化する新型コロナウイルス感染症対策にも留意しながら運営を進めてまいります。

特に、5類以降後も注意が必要な新型コロナウイルス感染症や非常災害の発生時においても、円滑な運営ができるよう BCP（事業継続計画）の見直しと強化を進めているところであり、利用者・園児・患者の皆さま方が安心して利用できるよう各事業所とも努めてまいります。

さらには、深刻化している寿楽荘での著しい入所稼働率の低下、介護職員の人材難、待機者の激減等々と課題は山積していますが、より良い福祉サービスの提供、町内居住者の雇用の確保、新卒者を含めた若年層の専門職育成、EPA 介護福祉士候補生・外国人介護技能実習生・特定技能外国人の受入れ・育成に努めてまいります。

氷川保育園、双葉会診療所においても、感染症予防対策をはじめ労働環境、安全環境管理の向上を推進いたします。

双葉会診療所事業計画

I. 理念

「心の医療と福祉」人権を尊重し、安全・安心・信頼の医療・介護活動を提供する。

II. 医療の目標

1. 地域住民に信頼される、医療提供に努める。
2. 地域住民が安心して医療を享受できる環境整備に努める。
3. 協力医療機関との連絡を密にし、地域医療の充実に努める。

III. 基本方針

今年度の診療報酬改定では、医療と介護の連携の必要性を強く認識し、サービス向上を意識した改定になることから、常勤医師、宿直医師確保に向けた取組を介護施設と連携し進めてまいります。また、医療従事者（看護師等）の育成等希望者を募り進めてまいります。地域から福祉医療の拠点として施設機能を活かした様々な取組を医師、看護師を中心に行ってまいります。施設利用者、外来患者の皆様に安心安全な医療の提供を図り法人の理念である「心の医療と福祉」に努める。

寿楽荘事業計画

I 基本方針

令和6年度介護報酬改定により基本報酬は増額されるが損益分岐点となる稼働率を上回ることが喫緊の課題であり、今年度は何としても逼迫した運営状況を改善したい。入所者の確保に対しては西多摩特

養ガイドの活用および令和5年4月に国より示された特例入所の通知をもとに対策をすすめたい。

令和5年度末で経過措置を終了する介護報酬の改定事項6項目に関しては、運営規程や各種指針及び業務継続計画（BCP）の見直しを行っていく。

コロナ感染症対策は、一度感染が確認されると潜伏期間も影響し最低でも1フロア20日間以上の対策期間を必要とする。しかし利用者・ご家族から面会ほか行動制限の緩和策を求められることが予想されるため、今年度は「正しく恐れる」を念頭に制限緩和や業務内容の見直しを行っていききたい。

寿楽荘は平成13年に全面改築を行ってから23年が経過する。年々厳しさを増す異常気象による真夏の猛暑対策としてエアコン設備の更新も行う必要があり可能な工法の調査にも取りかかりたい。

琴清苑 事業計画

I 基本方針

前年度は稼働率の向上が安定した施設運営の第1歩となることを鑑みて、積極的な利用者受入れに取り組みました。令和5年11月以降は稼働率93%台を維持しています。今年度も稼働率96%以上の継続を目標に各部署間での情報共有、連携協力を緊密にし、職員一丸となって、安定的な入所者確保の取り組みを継続していきます。

令和6年度介護報酬改正において、取り組むべき課題として、介護現場における生産性向上（業務改善）が挙げられています。生産性向上の捉え方として、業務のやり方を工夫することで、現在の業務から「ムリ」「ムダ」「ムラ」を減らし、業務をより安全に正確に効率的に行ない、負担を軽くすることを目的として取り組む活動のことでされています。介護現場においては、介護ロボット等のテクノロジーの活用や業務の改善や効率化等を進めることで職員の業務負担の軽減を図るとともに、改善等により生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、介護サービスの質の向上につなげていくと考えられています。

今年度は、業務改善への取り組みの初年度と位置付け、残すべきものは残し、時代に即して変えるべきものは変えるという視点で根本的な業務の見直しを行なっていきます。

当然ながら法人理念である「心の福祉」の実践を通じ、施設で生活される利用者の安心、安全の確保につとめていきます。令和5年11月に施設内で新型コロナウイルス感染のクラスターが発生してしまいました。職員各々が与えられた自身の業務を献身的にこなし、感染拡大防止につとめました。感染は利用者の重篤化と背中合わせです。新型コロナウイルス、インフルエンザをはじめとした感染症は対策を徹底していたとしても完全に防ぐことはできません。また、感染対策には大変な労力を要します。これらのことを念頭におき、日々の体調管理、業務中のマスク着用等の予防策の基本の励行につとめ、引き続き、感染対策および拡大防止につとめていきます。

氷川保育園 事業計画

1. 保育理念

「社会福祉法人双葉会の理念「心の福祉」を原点に、心身とも健やかに豊かな人間性を持った子どもが育成されるように努めます。」

2. 保育方針

① 子どもたちの健康と安心・安全を基本とし、子どもを中心に保護者と地域の方々と保育者が協力して心豊かな成長を育む。

- ② 子どもの情緒が安定した生活を送れる環境を整え、自己肯定感を育む。
- ③ 集団生活、地域との交流、高齢者との世代間交流を通じて、人を敬う心を育む。
- ④ 季節や行事などを通じて、五感で感じて楽しみ、自己表現できる子どもを育む。
- ⑤ 食育、仏教保育を通じて、命の尊さを育む。

3. 保育目標

- ① 仲間と協力する心
- ② 豊かな創造力
- ③ 命あるものをいとおしむ心
- ④ 自己を考える時間づくり
- ⑤ 生活習慣を身に着ける力
- ⑥ 絵本・紙芝居・会話を通して言語を育てる